

一般財団法人東京 2025 世界陸上財団
第 5 回 理 事 会
議 事 次 第

日時:2023 年 11 月 21 日(火) 10 時～

場所:JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE 3階 会議室8

1 開 会

2 議 事

(1) 決議事項

- ・第1号議案 開催基本計画の策定について
- ・第2号議案 公益認定申請及び評議員会への提案について
- ・第3号議案 大会ロゴの公募について

(2) 報告事項

- ・東京都における国際スポーツ大会のガバナンス強化に向けた有識者会議の実施報告について
- ・その他

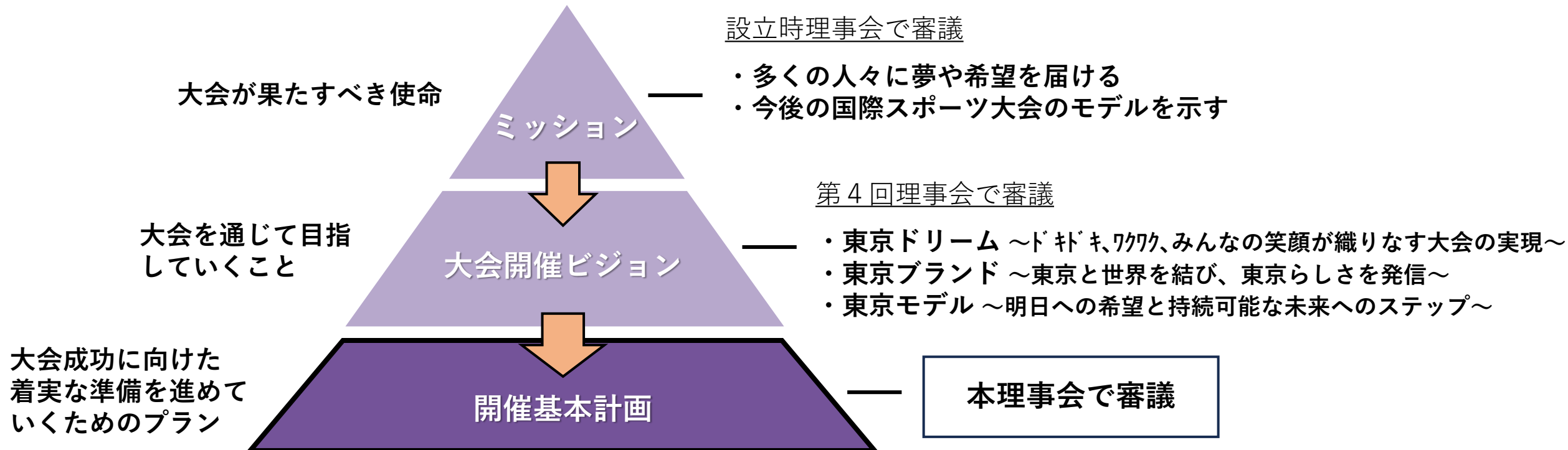
3 閉 会

1. 開催基本計画について

○ ミッションや大会開催ビジョンを踏まえて、**大会成功に向けた着実な準備を進めていくためのプラン**

⇒本計画を踏まえ、大会運営に必要な実施計画や具体的な取組内容について、今後検討し、準備を進めていく。

2. 開催基本計画の位置づけ



開催基本計画（概要）（1/2）

第1章 大会概要

正式名称	東京2025世界陸上競技選手権大会	競技会場等	メインスタジアム	国立競技場
期間	2025年9月13日～21日（9日間）		ウォームアップ会場 練習会場	代々木公園陸上競技場
参加国	約210か国・地域			東京体育館陸上競技場
参加選手数	約2,000人（見込み）			東京大学陸上競技場
		大井ふ頭中央海浜公園陸上競技場		
種目数 （予定）	49種目（男子24種目、女子24種目、男女混合1種目） 100m、200m、400m、800m、1500m、5000m、10000m、3000m障害物、女子100mハードル、男子110mハードル、400mハードル、4×100mリレー、4×400mリレー、混合4×400mリレー、走高跳、棒高跳、走幅跳、三段跳、砲丸投、円盤投、ハンマー投、やり投、女子七種競技、男子十種競技、20km競歩、35km競歩、マラソン			

第2章 基本方針

ミッション

多くの人々に夢や希望を届ける

今後の国際スポーツ大会のモデルを示す

大会開催ビジョン

東京ドリーム 東京ブランド 東京モデル

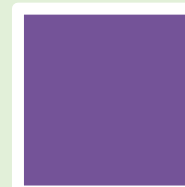
大会メインカラー

江戸紫（えどむらさき）

（参考）カラーコード

#745399

Red:116 Green:83 Blue:153



(参考) ビジョン実現に向けた取組の方向性

組織運営

都民・国民の信頼を得るため、公平・公正、透明性を確保し、フェアネスを体現した組織運営を徹底する。

大会運営

今後も継続的に開催可能な国際スポーツ大会とするため、簡素な中にもみんなが感動を共有できる場として大会を成功に導く。

競技運営

すべてのアスリートが、フルスタジアムの大声援の中で、最高のパフォーマンスを発揮し、その姿を様々な形で多くの人々に届ける。

東京の魅力発信

訪日外国人をはじめ、誰もが大会だけでなく滞在中いつでも楽しめるよう、東京の魅力や素晴らしさを積極的に発信する。

環境への配慮

最新技術を活用した省エネルギーの推進や徹底したフードロスの削減などにより、環境負荷の小さいエコな大会を目指す。

レガシー

国際スポーツ大会の運営ノウハウ、こどもたちへの大会の思い出、健康増進の意識向上、ジェンダー平等などをレガシーとして残していく。

国内各地・世界各国との連携

世界各国から訪れる選手団等と各地との連携を強め、大会の魅力をみんなで共有する。

大会経費

大会準備運営の効率化などにより経費圧縮を図るとともに、収入を最大限確保することで収支均衡を図る。

開催基本計画（概要）（2/2）

第3章 大会の成功と未来へ紡ぐレガシー

東京ドリーム

アスリートが活躍する最高の場を創出

満員の国立競技場の声援の下で、自らのベストを尽くすことができる最高の環境を提供します。



©Getty Images for World Athletics

東京ブランド

街全体でのおもてなし

成熟した社会インフラや温かいおもてなしで歓迎し、東京の魅力を体験できる取組を展開します。



東京モデル

こどもたちへの観戦機会等の提供

未来を担うこどもたちに大会を観戦する機会を提供し、夢や希望を育む契機にしていきます。



多様な人々の大会への参画

年齢・障害の有無に関わらず誰もが、スポーツの素晴らしさ、多様な価値観を認めあう大切さなどが実感できるよう、大会への参画を推進します。



©Getty Images for World Athletics

戦略的なPR

様々な広報媒体と連携した広報や気運醸成の取組、大会ロゴを用いた広報PRを展開し、大会の魅力を効果的に発信します。



環境負荷の低減

省エネの推進、再エネの活用、環境に配慮した輸送方法の取組等を通じて、脱炭素社会の実現に寄与していきます。



スポーツ文化の
広がり

次世代への価値の
継承

ボランティア文化の
一層の発展

未来につなぐ
世界との絆

環境配慮行動の
気運醸成

持続可能な
大会モデル

東京2020大会のレガシーも引き継ぎ、さらに、東京2025デフリンピックとの連携・展開により**共生社会の実現**に繋げていく。

第4章 組織・運営体制

公平・公正、透明性を確保し、フェアネスを体現した組織運営を徹底

○組織体制について

○運営体制(ガバナンスの確保の取組)について

第5章 大会運営

競技運営 アスリートが安全かつ最大限のパフォーマンスを発揮できる競技環境の整備

会場運営 アスリートセンタードの視点に立つとともに観客をおもてなしの心で迎える会場運営

広報 大会の成功に向けて、大会の価値を広く世界へ発信するための広報活動

大会サービス 大会運営に必要な不可欠な出入国や宿泊、輸送、警備、飲食などのサービス提供

1 公益認定申請について

(1) 公益認定の目的

【事業の公益性】

当財団で行う事業は「教育、スポーツ等を通じて国民の心身の健全な発達に寄与し、又は豊かな人間性を涵養することを目的とする事業」（公益認定法別表第二条関係）として、公益認定法（公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律）における公益目的事業に該当

<参考：国際スポーツ大会における公益認定状況>

- 公益財団法人ラグビーワールドカップ2019組織委員会
- 公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会
- 公益財団法人愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会

【公益財団移行の利点】

- 公益性の高い事業を行ううえで社会的信用の向上
- 寄付を行う場合の税制面における優遇

といった利点を享受できることから、令和6年4月からの公益財団法人化を目指し、公益認定申請を行う

(2) 公益法人の認定

- 公益認定法に規定される認定基準を満たす法人を行政庁が認定
- 申請行政庁は東京都
東京都の設置する公益認定等審議会（東京都公益認定等審議会条例）にて審議し、認定を受ける
- 申請にあたっては、あらかじめ公益認定法の規定に適合するよう定款を変更しておく必要あり
→定款の規程及び評議員会運営規程に基づき評議員会において定款変更を行う

(3) 日程 (予定)

令和6年1月	東京都への申請書類提出
令和6年2月	公益認定等審議会付議
令和6年4月	公益認定

2 評議員会への提案について

公益認定の認定基準に適合させるため財産の取扱い等について定款を変更することから、当財団定款第20条の規定に基づき下記議案について評議員会に提案し、当財団の評議員全員の同意を求める。

【主な変更内容】

公益目的取得財産残額の算定、備え置く書類の追加 等

議案：定款の変更について

【参考】

○定款

第20条 理事が評議員会の目的である事項について提案をした場合において、当該提案につき議決に加わることができる評議員の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の評議員会の決議があったものとみなす。

○評議員会運営規程

第7条 評議員会は、次の事項を決議する。

7号 定款の変更

1. 大会ロゴについて

- 東京2025世界陸上の象徴
- 大会のWebページ、テレビ放映で使用されるとともに、印刷物、グッズ販売にも活用
- WAロゴの形に、LOC独自のデザイン、開催都市、開催年を表示

【WAロゴ】



【過去大会事例】



WORLD ATHLETICS
CHAMPIONSHIPS
OREGON 22



WORLD ATHLETICS
CHAMPIONSHIPS
BUDAPEST 23

2. 大会ロゴのテンプレート

縦型



横型



大会ロゴの展開例

キャップ



マグカップ



名刺（職員用）



のぼり



3. 公募について

- 11月末を目途にデザイン及び選定委員の募集を開始

ピンバッジ



横型バナー



(実施概要)

【日程】 令和5年11月10日（金）15:00～16:15

【会場】 第二本庁舎31階 特別会議室21

【委員】 松尾祐美子 弁護士 参加
滝口 広子 弁護士 オンライン参加
松本 泰介 弁護士 参加
山本 英幸 弁護士・公認会計士 オンライン参加

【議題】 ○世界陸上財団におけるガバナンスの取組状況
・チェックリストに基づいて事務局から報告
・意見交換
○デフリンピック（事業団/ろうあ連盟）におけるガバナンスの取組状況
・チェックリストに基づいて事務局から報告
・意見交換
○全体を通しての意見交換

大会運営組織のガバナンス チェックリスト	東京2025世界陸上競技選手権大会・大会運営組織	
	対応状況	対応内容
1. 適切なガバナンスの確保 （※国際スポーツ大会への東京都の関与のガイドライン/第3の1）		
① 大会運営組織における適切な役員等の選任と体制整備 組織運営上の重要な意思決定や業務執行に係る権限を有する理事等が、組織全体の運営改善に不断に取り組むとともに、その権限を適切に行使できるように適切な体制整備を行うことが重要である。		
（ア）外部専門家を含む、多様な委員で構成された役員等選考委員会設置	対応済 （一部対応予定）	○財団設立に当たっては、外部有識者を含む委員で構成する「2025年世界陸上競技選手権大会開催に係る大会運営組織 設立時役員等候補者選考委員会」を設置 ○今後、役員を追加が必要となった場合は、構成員に弁護士や公認会計士など有識者を配置する「財団役員等選考委員会」を設置
（イ）外部理事・女性理事の目標割合、各役員の役割などを定めた、役員等の選任を行うための方針（役員等選任方針）の策定及び選任理由等に関する情報の公表	対応済	○役員等の選任に係る考え方や基本方針、役員等に求められる資質、男女双方の割合を40%以上、外部理事の割合を25%以上とすることなどを定める「設立時 役員等選任方針」を策定 ○役員等の選任理由等に関する情報を公表

<p>(ウ) 各理事等が風通しの良い組織風土の形成やリスク管理などの基本的役割、職責、関係法令等を認識するような、行動規範の策定及び就任時の誓約書の提出並びに行動規範・誓約書の公表</p>	<p>対応済</p>	<p>○「設立時 役員等選任方針」において、役員等に共通して求められる資質として、コンプライアンス意識が高く、風通しの良い健全な組織風土の形成に理解等があることを規定し、候補者を選任。</p> <p>また、着任時及び年1回のコンプライアンス研修に加え、四半期ごとにコンプライアンスチェックシートを実施し、財団のコンプライアンス基本方針、役員等行動規範及び役員等の義務・責任等コンプライアンスの推進に関する共通認識を深化</p> <p>○役員等が、法令等の遵守はもとより公正で責任ある行動をとるよう「役員等行動規範」を策定し、公表</p> <p>○役員等行動規範をはじめ、法令並びに定款、当財団各種規程等を遵守し、公正かつ誠実に職務を全うすることの誓約書を策定し、公表</p> <p>○就任時に役員等から誓約書を徴取</p>
<p>(エ) 機動的な業務執行の視点に立った理事会等の適正な規模を検討</p>	<p>対応済</p>	<p>○理事会は「設立時 役員等選任方針」に基づき、必要不可欠かつコンパクトで機能する規模により運営</p> <p>【役員等規模】 理事10名、監事2名、評議員3名 *コンプライアンス担当理事、ガバナンス担当理事を設置</p> <p>①女性委員の割合47% ②外部委員の割合67%</p>

② 継続してコンプライアンスを確保するための仕組みの整備

コンプライアンスの確保は、ガバナンスの基盤となるものである。コンプライアンスを確保していくためには、コンプライアンス委員会の設置等による体制整備に加え、組織に関わる役職員等が、コンプライアンスに係る知識を習得するとともに、風通しの良い組織風土の形成を通じてその実効性を高めるなどの意識啓発が重要である

(ア) コンプライアンス委員会を組織内に設置	対応済	○「コンプライアンス規程」を策定 ○毎年度、コンプライアンス推進計画を策定し、令和5年度はコンプライアンス委員会を2回以上開催予定
(イ) コンプライアンス委員会と監事等の間で相互に適切な情報共有が行える体制の構築	対応済	○コンプライアンス委員会の運営内容は会長に報告し、理事会に対して助言・提言を行う仕組みを構築 ○コンプライアンス委員会は、コンプライアンス強化のため、意見交換を実施するなど、監査室と密に連携し、情報共有等を実施
(ウ) 就任時・採用時を含む役職員等への継続的なコンプライアンス教育や職場における意識啓発に向けた取組の実施	対応済	○コンプライアンス基本方針及び令和5年度コンプライアンス推進計画を策定 ○役職員等に対して、着任時及び年1回のコンプライアンス研修を実施 ○四半期ごとのチェックシートによるコンプライアンス遵守状況の確認を求め、理解促進及びコンプライアンス気運を醸成
(エ) 通報者の保護に配慮し、通報しやすい仕組みを備えた内部・外部の窓口設置	対応済	○公益通報処理要綱を策定し、通報者保護について規定 ○内部通報窓口に加え、法律事務所による外部通報窓口を併用。外部通報窓口に男女を配置し、対応者を選択できる体制や匿名による通報を可能にするなど、通報しやすい仕組みを構築

③ 適切な計画・予算・契約・調達についての内部統制・外部チェックの仕組みの構築

国際スポーツ大会は、大きな社会的影響力を有する、公共性の高いものであり、また多くのステークホルダーから協賛金、寄附金等の資金も受領して活動しており、その資金を管理する大会運営組織のガバナンスの整備においては、公正妥当と認められる会計の原則にのっとりた会計処理を行うことが重要である。

(ア) 契約・調達制度の構築	対応済	○財務規程、契約・調達委員会設置要綱及び契約・調達案件等に係る理事会への付議基準を策定 ○工事、設備、物品、役務等の契約・調達業務が円滑かつ合理的に行われるため、これらに関する手続きを定める契約・調達規則及び契約・調達細則を策定
(イ) 契約と調達を、収入・支出の両面において事前・事後に内容・プロセス等を監督する、外部の専門家を含む契約・調達管理委員会を設置	対応済	○契約・調達行為の公正性、経済性及び透明性の確保を図るため、外部委員（弁護士、公認会計士）が参画する「契約・調達委員会」を設置 ○外部からの重層的なチェックを実施するために、外部委員が参画する「契約・調達管理会議」を東京都・日本陸上競技連盟・東京2025世界陸上財団で共同設置
(ウ) マーケティング業務の委託等に関する方式の検討経緯や選択理由等の公表	対応予定	○利益相反問題の防止のため、スポンサー確保では公募など透明性の高い手法を検討
(エ) 内部監査、監事監査、会計監査人監査の連携による「三様監査体制」の構築（特に内部監査部門と監事・会計監査人が連携できる仕組みの構築）	対応済	○監査室を中心に、監事・会計監査人が密に連携した三様監査体制を構築し、監査機能を強化 ○四半期に一度、監事、会計監査人及び監査室でリスク認識や監査状況等について三様監査意見交換会を実施
(オ) 不正の未然防止、早期発見のためのリスクアプローチの監査手法の導入	対応予定	○監事、会計監査人及び監査室の三者がそれぞれリスクを評価し、リスクが高いと想定される事項を優先して監査を今後実施予定

④ 利益相反に伴う問題の防止

利益相反取引の適切な管理は、法令上求められる遵守事項である。利益相反取引が組織の利益や公正性を損なう問題を防ぐことが、大会運営組織のガバナンス上、重要である。特に、企業等からの出向者受入れに関しては、当該出向者が有する高度な専門性を大会準備等に生かせる一方、利益相反問題が生じるリスクを内包することから、適切な対応が求められる。

(ア) 国際スポーツ大会の特性等を踏まえた利益相反取引に関する規程の制定	対応済	○公平性・公正性を確保するため利益相反管理規程を策定 ○利益相反取引等の適用対象者、基本原則及び管理体制等について規定
(イ) 人材登用における、専門性を有する人材の直接雇用の活用等、民間企業からの出向者受入れに頼らない工夫。出向者を活用せざるを得ない場合における、ポストや業務内容、権限の公表等	対応予定	○民間企業等からの出向者受け入れについては、その必要性を精査し、受け入れる場合は、業務内容及び権限等を公表予定
(ウ) 利益相反の該当性をチェックできる仕組みの構築	対応済	○理事会等から独立した第三者審査委員会を設置 ○契約・調達や職員採用等の実施に当たって利益相反の該当性がある場合、第三者審査委員会が必要な調査を行い、適正性等を審査
(エ) 利益相反取引に関し、役職員への継続的な教育や取引の適正性を管理できる仕組みの構築	対応済	○役職員から着任時に利益相反に関する自己申告書を徴取 ○役職員に対してコンプライアンス研修を実施するとともに、四半期ごとに利益相反管理チェックシートにより遵守状況を確認 ○ガバナンス担当理事及び外部有識者で構成される第三者審査委員会において、利益相反取引等に該当する恐れがある場合等は、当該案件の適正性等を審査

⑤ 情報公開の仕組みの構築

都が関与する国際スポーツ大会は、大きな社会的影響力を有する、公共性の高いものであると考えられる。その大会運営組織が開示する情報は、都民との信頼関係を醸成するために、重要である。

<p>(ア) 法定事項に加え、理事会の意思決定プロセス等、組織の重要な決定や世の中の関心の高い事項に関する、積極的な情報発信</p>	<p>対応済</p>	<p>○法令に基づき開示が求められる情報以外についても主体的に開示（理事会議事録等）</p>
<p>(イ) 都の条例に準じた情報公開制度を導入する等、公開を基本としつつ、非公開とする必要がある情報については、その理由を含め考え方を丁寧に説明</p>	<p>対応済</p>	<p>○都の条例に準じて、情報公開規程を策定 ○非開示の場合は非開示理由を記載するよう規定</p>
<p>(ウ) 非公開情報についても、情報公開とは別の方法で、その公正性を担保できる仕組みを構築</p>	<p>対応済</p>	<p>○ガバナンス担当理事及び外部有識者から構成される第三者審査委員会において、開示請求に係る非開示情報の業務の妥当性を審査できる仕組みを構築</p>

⑥ 危機管理及び不祥事対応体制の構築

大会運営組織は、公共性を有する組織としての強い自覚を持ち、不祥事又はその疑いを察知した場合は、速やかに調査を行い、確かな再発防止を図る責務がある。

危機管理マニュアルを策定した上で、有事のための危機管理体制の構築及び不祥事発生時の最適な調査体制の構築並びに大会運営組織の解散後も含めた、具体的な対応方針等に係る関係当事者間の事前整理

対応済
(一部対応予定)

- 不祥事発生時の報告体制及び調査体制等をコンプライアンス規程に明記
- 個々のリスクの発生可能性や影響力、対応策等について危機管理マニュアルを策定予定

⑦ 懲罰制度の構築

役職員等に対して、法令、定款・規程等の内規、行動規範等を遵守させ、大会運営組織における秩序維持を図るためには、違反行為を対象とする懲罰制度の構築が重要である。

禁止行為、処分対象者、処分内容及び手続等に関する、実効性を備えた懲罰規程の策定及び周知

対応済

- 役員等懲罰規程、職員懲罰規程、役員等懲罰指針、職員懲罰指針等を策定
- コンプライアンス研修等で組織内に周知

⑧ その他大会の特性等を踏まえ必要と認められる取組

その他大会の特性等を踏まえ必要と認められる取組

対応済

- 職員が、法令等を遵守し、公正で責任ある行動をとるよう「職員行動規範」を策定し、公表

2. 国際スポーツ大会を通じ東京の発展に寄与 (※国際スポーツ大会への東京都の関与のガイドライン/第3の2)

国際スポーツ大会を通じ東京の発展に寄与	対応済	○「世界最高峰の大会に直接触れる機会」「東京ブランドの発信」等、東京の発展に寄与する観点を盛り込んだ大会開催ビジョンを策定 (今後、大会ビジョンを踏まえた、開催基本計画を策定し、関係者等と連携して東京の発展に資する取組を具体化)
---------------------	-----	---

3. 都民と共に大会を作り上げていくため参画機会を確保 (※国際スポーツ大会への東京都の関与のガイドライン/第3の3)

都民と共に大会を作り上げていくため参画機会を確保	対応済	○大会開催ビジョンにおいて、「アスリートを中心にすべてのステークホルダーが主役として大会運営に参画」することを明記 (今後、大会ビジョンを踏まえた、開催基本計画を策定し、都等、関係者と連携して都民参画に向けた取組を具体化)
--------------------------	-----	--